

# 平成 27 年度「商店街チャレンジ店舗応援事業」商店街・事業者募集要領

## 1. 趣旨

県内商店街の現状は、商圏人口の減少や空き店舗の増加、業種構成の偏り、経営者の高齢化等の進展により厳しいものとなっているが、特に県内町村部の商店街において、この問題が深刻化している。

一方で、商店街の空き店舗等を利用したい、あるいは、まずはショップシェア（※）等小さな規模で開業にチャレンジしてみたいと考えている方はいるものの、県内商店街の空き店舗やショップシェアが可能な店舗の情報の把握は難しい状況である。

当事業は、空き店舗等の利活用を考えている県内商店街と、商店街への出店を希望する方とのマッチングを行い、さらに出店のために必要な研修を実施し、空き店舗の解消や業種の充実といった商店街の課題解決を進めるとともに、出店のためのビジネスプラン創出に向けた機会を提供し、地域の商業機能の維持・向上を図るものである。

※ショップシェアとは、既存の営業店舗の一角に別の事業者が入居し、同一店舗内でそれぞれ異なる商品を販売する手法で、ショップインショップとも呼ばれる。新規出店者は少ない資金で出店でき、既存営業店舗は、新規顧客獲得の可能性が広がる等、双方のメリットが期待される。

## 2. 事業内容

### （1）商店街と出店希望者のマッチング

応募のあった商店街と出店希望者が自己 PR 等を行い、出店可能か検討する。

【対象】商店街、出店希望者

【日程】平成 28 年 1 月 13 日または 1 月 14 日

【会場】青森市内を予定

※日程、会場等詳細については、平成 27 年 12 月中旬頃までに周知する。

### （2）出店のためのビジネスプラン作成研修

店舗経営のために必要なノウハウを学ぶ（計 2 回予定）。

【講師】中小企業診断士 新倉 勇氏（予定）

【対象】出店希望者

	研修内容（案）	日程
第 1 回	出店に際してのコンセプトづくりについて（仮）	平成 28 年 2 月 8 日（月）～9 日（火）頃
第 2 回	商品構成、レイアウト、販売促進等について（仮）	平成 28 年 3 月 23 日（水）～25 日（金）頃

※日程、会場等詳細については、マッチングの状況を踏まえて、別途周知する。

### （3）その他

平成 28 年度は、県内商店街内の空き店舗等を活用したビジネスプランについて広く公募し、優れたプランについては支援する予定である。

## 3. 対象者

### （1）県内の商店街

活用可能な空き店舗を有している商店街またはショップシェアが可能な店舗を有している商店街。

### （2）県内の商店街へ出店を希望する方

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。また、暴力団または暴力団構成員の統制下にある法人等でないこと、及び暴力団員でないこと。

## 4. 応募方法・提出書類

### (1) 応募方法

本事業に参加しようとする商店街・出店希望者は、下記ホームページより、必要な書類をダウンロードの上、平成28年1月7日(木)17時(必着)までに、青森県商工労働部商工政策課団体・商業支援グループあてに、郵送等により、下記「(2) 提出書類」に掲げる書類を1部提出する。

【申込書類掲載ホームページアドレス】

[http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/challengetenpo\\_ouen.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/challengetenpo_ouen.html)

### (2) 提出書類

#### ①空き店舗またはショップシェア可能な店舗を有する県内商店街

・申請書

※様式A: 空き店舗情報記入様式と様式B: ショップシェア可能店舗情報記入様式を区別して提出すること。なお、様式Aと様式B双方を提出しても構わない。

#### ②県内の商店街へ出店を希望する方

・申込書

・法人の場合は、会社概要またはこれに準ずる書類

## 5. 募集期間

平成27年12月1日(火)～平成28年1月7日(木)17時

## 6. その他

(1) 提出書類は、商店街と出店を希望する方とのマッチングのためだけに使用する。

(2) 提出書類の返却は行わない。

(3) 応募に係る費用については、応募者の負担とする。

## 7. 問合せ・書類提出先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県 商工労働部 商工政策課 団体・商業支援グループ 主査 鹿内

TEL:017-734-9369、FAX:017-734-8106

E-mail:shoko@pref.aomori.lg.jp